

議案第 60 号

平成 26 年度鳩山町国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）

平成 26 年度鳩山町国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第 1 条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 2,905 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1,825,230 千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

平成 26 年 9 月 2 日提出

埼玉県比企郡鳩山町長

小 峰 孝





第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
6 県支出金		93,823	2,905	96,728
	2 県補助金	86,239	2,905	89,144
9 繰入金		66,503	20,000	86,503
	1 他会計繰入金	66,502	20,000	86,502
10 繰越金		20,001	△20,000	1
	1 繰越金	20,001	△20,000	1
歳 入	合 計	1,822,325	2,905	1,825,230

# 歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
8 保健事業費		22,019	2,905	24,924
	2 保健事業費	7,075	2,905	9,980
歳 出	合 計	1,822,325	2,905	1,825,230

## 歳入歳出補正予算事項別明細書

### 1 総括 歳入

(単位：千円)

款	補 正 前 の 額	補 正 額	計
6 県支出金	93,823	2,905	96,728
9 繰入金	66,503	20,000	86,503
10 繰越金	20,001	△20,000	1
歳 入 合 計	1,822,325	2,905	1,825,230

歳 出

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源			内訳 一般財源
				特定財源			
				国県支出金	地方債	その他	
8 保健事業費	22,019	2,905	24,924	2,905	0	0	0
歳出合計	1,822,325	2,905	1,825,230	2,905	0	0	0

## 2 歳 入

(款) 6 県支出金

(項) 2 県補助金

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1財政調整交付金	86,237	2,905	89,142	1財政調整交付金	2,905	○特別調整交付金 2,905 市町村の財政を調整するため政令の定めるところにより県の交付要綱に沿って市町村の特別な諸事情に対して交付されるもの 生活習慣病重症化予防事業追加 補助率10/10
計	86,239	2,905	89,144			

(款) 9 繰 入 金

(項) 1 他会計繰入金

1一般会計繰入金	66,502	20,000	86,502	4その他一般会計繰入金	20,000	○事務費等繰入金 20,000 国民健康保険の事務の執行に要する経費の繰入れ
計	66,502	20,000	86,502			

(款)10 繰 越 金

(項) 1 繰 越 金

2その他繰越金	20,000	△20,000	0	1その他繰越金	△20,000	○前年度繰越金 △20,000 前年度決算における剰余金を受け入れるもの
計	20,001	△20,000	1			

### 3 歳 出

(款) 8 保健事業費

(項) 2 保健事業費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明	
				特定財源			一般財源	区分	金額		
				国 支 出	県 金	地方債					その他
1保健衛生普及費	6,266	2,905	9,171	2,905				19 負担金、補助及び交付金	2,905	負担金 生活習慣病重症化予防事業	2,905
				(県) 特別調整交付金		2,905					
計	7,075	2,905	9,980	2,905							





